

伴う料金の見直し

見直しの概要

令和元年10月1日より消費税率及び地方消費税率が8%から10%へ引き上げになることに伴い、施設使用料等の適切な転嫁を図るため、使用料等の見直しに関する条例の改正議案が提出され、可決されました。

この改正に伴い、10月1日より使用料等が変更となります。なお、10月1日以後の利用に係る使用料等で、10月1日以後に納付されるものから対象となります。

見直し対象外となるもの

今回の見直しでは、市バスの運賃や戸籍の証明手数料・住民基本台帳の証明手数料・印鑑登録に関する手数料など、今まで通りとなっているものもあります。

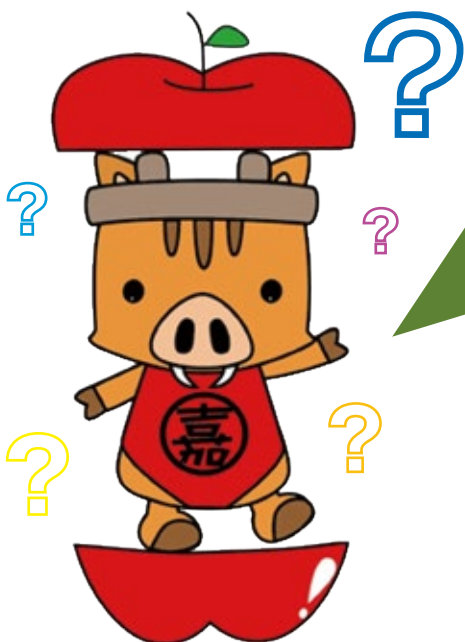
～消費税ってどんな税？～

消費税とは？

買い物などに対して支払う税金で、広く公平に課税される間接税です。(間接税とは、税金を納める義務がある人と税金を負担する人が異なる税金のことです。)

消費税が引き上げられる理由は？

今後も、少子高齢化が進んでいき、社会保険料などの社会保障財源が必要となります。そのため、特定の人に税金の負担が集中しない消費税が、高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えられているからです。



消費税増税に

令和元年10月1日から
料金が変更になります!



一部紹介

足白ボルダリングセンター

	新料金	旧料金
施設使用料	550円/2時間	540円/2時間

なつきの湯

区分	新料金		旧料金	
	1人当たり	回数券	1人当たり	回数券
12歳以上70歳未満	330円	3,300円 /12回	310円	3,150円 /12回
70歳以上又は障がい者	220円	2,200円 /12回	210円	2,100円 /12回
6歳以上12歳未満	160円	1,600円 /12回	150円	1,570円 /12回
6歳未満	無料		無料	

ゴミ袋・粗大ごみシール(家庭用)

	新料金	旧料金
燃えるゴミ袋(10枚)	大 550円	大 540円
燃えないゴミ袋(10枚)	小 330円	小 324円
空きかん・びん袋(10枚)	極小 165円	極小 162円
ペットボトル袋(10枚)		
粗大ごみシール(1枚)	330円	324円

※ペットボトル袋の極小サイズはありません。